

広報紙

水

レ

Water Letter

タ

一

令和元年8月

vol.78

春日那珂川水道企業団職員募集

【募集職種】 一般事務(地方公務員) 2名
 【条 件】 昭和59年4月2日～平成14年4月1日生まれの人
 (2020.4.1時点で18歳～35歳の方)

- 申込受付期間
7月23日(火) ～ 8月19日(月)
- 第1次試験日及び会場
9月22日(日) 福岡女子短期大学
- 第1次試験の内容
教養試験、事務適性検査、職場適応性検査
- 申込方法
試験案内や申込用紙は、企業団総務課および那珂川出張所で配布します。Webサイトからもダウンロードできます。総務課へ持参または郵送でお申し込みください。



教養試験(新教養試験「Light」)は、出題数60題、四肢一択形式、解答時間75分で、社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を測定する試験です。

公務員試験に向けた特別な準備は必要なく、学歴、職種を問わず、民間企業志望の方にも受験していただきやすい試験となっています。

職場見学会のご案内

企業団では職場見学会を開催します。先輩職員が皆さんの疑問や不安に何でもズバツとお答えします! ざっくばらんな対話形式で行いますので、是非お気軽にお越しください。

【日 時】 8月7日(水) / 8日(木) / 9日(金) 13:30 ~

【場 所】 春日市原町2-30-2

【申込方法】 TEL:571-7001 または
mail:somu@kasuga-nakagawa-siudo.or.jp

【注意事項】 参加の有無および当日のやり取りが採用選考に影響することは、一切ありません。

先輩職員の話を開ける
CHANCE!

詳しくはwebで!



春日那珂川水道企業団



節水にご協力を!

少雨傾向が続いており、水事情が大変厳しくなっています。節水にご協力をお願いします。詳しくはWebサイトをご覧ください。

問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

消費税法改正に伴う水道料金等について

消費税法の一部改正に伴い、水道料金・下水道使用料・加入負担金に改正税率(10%)が適用されます。

○ 改定後の水道料金表(2か月・税込み(消費税率10%))

| 用途 | 口径 | 基本料金 | 従量料金 | | | | |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|-------|
| | | (0㎡) | 1~20㎡ | 21~40㎡ | 41~81㎡ | 81~160㎡ | 161㎡~ |
| 家事用 | 13 mm | 1,650円 | 51円70銭 | 231円 | 264円 | 308円 | 352円 |
| | 20 mm | 2,090円 | | | | | |
| | 25 mm | 3,333円 | | | | | |
| 家事以外の用 | 13 mm | 1,650円 | 51円70銭 | 242円 | 275円 | 319円 | 363円 |
| | 20 mm | 2,090円 | | | | | |
| | 25 mm | 3,333円 | | | | | |

○ 水道料金の計算例

家事用、口径13mm、2か月で35㎡ご使用の場合

| | | |
|--------|------------|--------|
| 基本料金 | | 1,650円 |
| 1~20㎡ | 51円70銭×20㎡ | 1,034円 |
| 21~40㎡ | 231円×15㎡ | 3,465円 |
| 合計 | | 6,149円 |

※合計額に1円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。

○ 水道料金早見表について

水道料金の早見表は、企業団webサイトに掲載しています。ご自宅にインターネット環境の無い方は、お手数ですが、企業団料金課(571-7002)までご連絡ください。早見表を郵送します。

○ 下水道使用料について

下水道使用料についても、水道料金と同様の改定を行います。詳しくは、お住まいの各市の下水道課にお問い合わせください。

春日市下水道課 TEL:584-1134

FAX:584-1143

那珂川市下水道課 TEL:408-6271

FAX:953-4563

○ 改正税率の適用時期

改定後の水道料金・下水道使用料は、5期分(12月検針分・1月検針分)から適用されます。

10月1日以降に転入・転出される場合の料金等については、消費税法に係る経過措置により取り扱いが異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

加入負担金

○ 加入負担金とは

新築や増築等で、新たに水道を引いたり、水道メーターの口径を大きくする際に必要となる費用です。

○ 改正後の加入負担金表

| 口径 | 負担金の額 |
|-------|-------------|
| 13mm | 110,000円 |
| 20mm | 308,000円 |
| 25mm | 495,000円 |
| 40mm | 1,485,000円 |
| 50mm | 2,277,000円 |
| 75mm | 5,500,000円 |
| 100mm | 9,658,000円 |
| 150mm | 24,618,000円 |

※受水槽がある集合住宅等は、内部メーターの設置状況により算定方法が変わりますので、施設課(571-7003)までお問い合わせください。

○ 改正税率の適用時期

改定後の加入負担金は、10月1日から適用されます。

問い合わせ先 施設課 TEL 571-7003
FAX 574-4988

災害に備えて

企業団の取り組みです。



○ 飲料水の備蓄にご協力を!

災害時には、1人1日最低3リットルの飲料水が必要だといわれています。

ご家庭でも、

家族の人数 × 3リットル × 3日程度

を目安に、飲料水の備蓄にご協力をお願いします。



飲料水の保存方法

水道水はフタのできる容器(ペットボトルやポリタンクなど)で十分に洗った清潔な容器に保存しましょう。

容器内部に空気が残らないように水道水を口元いっぱいまで入れて、しっかりとふたをしましょう。

浄水器を通した水は、塩素による消毒効果がなくなっている可能性がありますので、浄水器を通していない水道水を使用しましょう。

清潔な容器に水道水を満たし、栓をして冷蔵庫に入れた場合、3日から1週間程度保存できます。なお、保存期間はあくまで目安であり、なるべく早く飲んでください。

保存期間が過ぎたらお花の水やりや打ち水などに使用しましょう。

○ 災害用備品の備蓄を進めています。

企業団では、断水が起こったときの応急給水活動を行うために、給水車、積載型給水タンク、パネル式給水タンク、臨時給水栓、給水の際に使用する非常用飲料水袋などを所有しており、災害時の応急給水がスムーズに行えるよう、準備をしています。



←非常用飲料水袋

○ 災害時応援協定を結んでいます。

大規模災害時において、企業団のみの対応では、迅速かつ十分な応急給水や応急復旧活動が行えない場合があります。

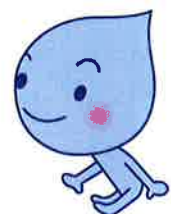
そのため、他の地方公共団体や民間企業等と災害時における各種の応援協定を締結しています。

○ 施設等の耐震化を進めています。

6月には、春日貯水池堰堤の耐震補強工事が完了しました。また、災害時における水道管からの漏水を最小限に抑えるため、水道管の新設および改良時には、耐震継手管を採用しています。

○ 構成団体の防災訓練に参加しました。

6月9日(日)に、春日西小学校で行われた春日市総合防災訓練に、また、6月23日(日)に安徳小学校で行われた那珂川市防災訓練に参加しました。訓練では応急給水訓練を実施し、給水車、パネル式給水タンク、非常用飲料水袋の展示を行いました。



(左:防災訓練の様子(春日市)/ 中:防災訓練の様子(那珂川市)/ 右:給水車)

問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

議員紹介と議決結果

4月21日に行われた春日市議会議員選挙により水道企業団議会議員の構成が新しくなりました。水資源対策特別委員会の委員は、全議員がメンバーです。

また、5月30日に令和元年第2回議会臨時会が開催されました。議決結果は下表のとおりです。なお、次回の議会定例会は、10月21日(月)、23日(水)に開催予定です。

| 役職 | 氏名 | 選出構成団体 |
|---------------|----------|--------|
| 議長 | 江頭 大助 議員 | 那珂川市 |
| 副議長 | 金堂 清之 議員 | 春日市 |
| 議会運営委員会委員長 | 松尾 正貴 議員 | 那珂川市 |
| 議会運営委員会副委員長 | 野口 明美 議員 | 春日市 |
| 議会運営委員会委員 | 吉永 直子 議員 | 那珂川市 |
| 議会運営委員会委員 | 迫 賢二 議員 | 春日市 |
| 水資源対策特別委員会委員長 | 若杉 優 議員 | 那珂川市 |
| | 壽福 正勝 議員 | 那珂川市 |
| | 川崎 英彦 議員 | 春日市 |

(令和元年6月20日現在)

| | | | |
|-------|------------------------------------|------|------|
| 議案第5号 | 令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について | 原案可決 | 全員賛成 |
|-------|------------------------------------|------|------|

問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

水源確保施設整備工事の進捗状況

各水源における工事の進捗状況は、次のとおりです。

| 新幹線トンネル湧水 | 市ノ瀬 | すべての工事は完了し、取水を開始しています。 |
|-----------|------|---|
| | 上梶原 | 取水施設工事の着手に向けた準備をしています。 |
| ため池余剰水 | 白水大池 | 導水管路工事は完了し、残る取水施設工事の着手に向けた準備をしています。 |
| | 猿山川 | |
| 普通河川 | 西畑川 | 取水施設での工事はすでに一部着手しており、残る工事も着手に向けた準備をしています。 |

水源および周辺の施設整備では、同じ時期に複数の工事が重なる場合もあります。住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 建設課 TEL 571-8400 / FAX 574-4960

検針日等のお知らせ

| 期 | メーター検針 | 口座振替 | 納付書納期限 | 検針地区 | |
|---------|------------|--------------|-----------|----------|--|
| 奇数月検針地区 | 3期(8・9月) | 9月21日(土)~月末 | 10月31日(木) | 11月5日(火) | 春日市区域のうち桜ヶ丘、日の出町、須玖北、須玖南、岡本、弥生、小倉、小倉東、原町、春日、大谷、伯玄町、若葉台西、若葉台東、ちくし台、紅葉ヶ丘西、紅葉ヶ丘東、昇町、大和町、宝町、光町、千歳町、春日原東町、春日原南町、春日原北町、春日公園、惣利、平田台 |
| | 4期(10・11月) | 11月21日(木)~月末 | 1月6日(月) | 1月6日(月) | |
| | 5期(12・1月) | 1月21日(火)~月末 | 3月2日(月) | 3月3日(火) | |
| 偶数月検針地区 | 3期(7・8月) | 8月21日(水)~月末 | 9月30日(月) | 10月3日(木) | 春日市区域のうち塚原台、下白水、星見ヶ丘、下白水南、下白水北、大土居、松ヶ丘、上白水、白水池、一の谷、泉、白水ヶ丘、天神山 |
| | 4期(9・10月) | 10月21日(月)~月末 | 12月2日(月) | 12月3日(火) | |
| | 5期(11・12月) | 12月21日(土)~月末 | 1月31日(金) | 2月3日(月) | 那珂川市区域 |

※メーター検針は、土、日、祝日も行っています。

なお、天候等により、検針日が多少前後することがありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 料金課 TEL 571-7002 / FAX 574-4988
または 那珂川出張所 TEL 953-2211 / FAX 555-2134